

常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する意見書

米軍は沖縄県の強い中止要請を押し切り、嘉手納基地において令和6年7月8日午後7時半頃から同8時過ぎまでの間に、3回に分け計36人もの兵士がパラシュート降下訓練を強行した。嘉手納基地での降下訓練は今年5回目となる。

本町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接しており、操縦ミスや突風に煽られ基地外へ落下・着陸すれば重大な事故に繋がり兼ねないことから周辺住民に与える不安は多大であり、如何なる理由があれ容認できず強い憤りを禁じ得ない。

そもそも同訓練は原則、伊江島補助飛行場での実施が日米特別行動委員会（SACO）最終報告で合意されているが、米軍は伊江島補助飛行場の滑走路は整備が必要で大型固定翼機が離着陸できない状態であることを理由に嘉手納基地での訓練を「例外」に当たると主張し、日本政府も追認している。

日本政府は「不定期」、「小規模」、「緊急の必要性」、「滑走路の不具合の継続」の4要素が例外の理由に当たるとの認識を示すが、降下訓練に参加した兵士の数は昨年12月の4人から今回36人に増え小規模といえず、昨年12月から今年4月までの5か月連続及び悪天候を理由に中止した5月も含めるとほぼ毎月実施しており、もはや嘉手納基地での降下訓練は「常態化」していると断じざるを得ない。

さらに、嘉手納基地においては常駐機・外来機が入り混じり轟音を立てながら断続的に離発着、急上昇・急旋回訓練を繰り返し、パパーループ地区では昼夜を問わずエンジン調整や訓練が行われ、周辺住民は長年にわたり騒音被害など過重な負担を強いられている。

このような状況下、嘉手納基地での降下訓練の常態化は日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」に逆行しており、我慢に我慢を重ねてきた町民の怒りは頂点に達しつつある。

日米両政府に対して例外的措置の撤廃及び伊江島補助飛行場滑走路改修が完了するまでの間、県外・国外での訓練実施を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、例外的措置を盾に常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 同訓練は伊江島補助飛行場滑走路改修が完了するまでの間、県外・国外で実施すること。
- 3 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月24日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
沖縄県知事

常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する決議

米軍は沖縄県の強い中止要請を押し切り、嘉手納基地において令和6年7月8日午後7時半頃から同8時過ぎまでの間に、3回に分け計36人もの兵士がパラシュート降下訓練を強行した。嘉手納基地での降下訓練は今年5回目となる。

本町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接しており、操縦ミスや突風に煽られ基地外へ落下・着陸すれば重大な事故に繋がり兼ねないことから周辺住民に与える不安は多大であり、如何なる理由があれ容認できず強い憤りを禁じ得ない。

そもそも同訓練は原則、伊江島補助飛行場での実施が日米特別行動委員会（SACO）最終報告で合意されているが、米軍は伊江島補助飛行場の滑走路は整備が必要で大型固定翼機が離着陸できない状態であることを理由に嘉手納基地での訓練を「例外」に当たると主張し、日本政府も追認している。

日本政府は「不定期」、「小規模」、「緊急の必要性」、「滑走路の不具合の継続」の4要素が例外の理由に当たるとの認識を示すが、降下訓練に参加した兵士の数は昨年12月の4人から今回36人に増え小規模といえず、昨年12月から今年4月までの5か月連続及び悪天候を理由に中止した5月も含めるとほぼ毎月実施しており、もはや嘉手納基地での降下訓練は「常態化」していると断じざるを得ない。

さらに、嘉手納基地においては常駐機・外来機が入り混じり轟音を立てながら断続的に離発着、急上昇・急旋回訓練を繰り返し、パパーループ地区では昼夜を問わずエンジン調整や訓練が行われ、周辺住民は長年にわたり騒音被害など過重な負担を強いられている。

このような状況下、嘉手納基地での降下訓練の常態化は日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」に逆行しており、我慢に我慢を重ねてきた町民の怒りは頂点に達しつつある。

日米両政府に対して例外的措置の撤廃及び伊江島補助飛行場滑走路改修が完了するまでの間、県外・国外での訓練実施を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、例外的措置を盾に常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 同訓練は伊江島補助飛行場滑走路改修が完了するまでの間、県外・国外で実施すること。
- 3 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、決議する。

令和6年7月24日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長